

## (( (( 地震の発生 ))) ))



### 地震による揺れ

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる。

- ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液化化や隆起するマンホール等に注意が必要。
- ランドセルや鞆などで頭部を保護。

※定期的に子どもへの指導と家庭・地域への周知



### 揺れの収まり

《登校時》原則、学校に向かう。

《下校時》原則、学校か自宅の近い方に向かう。

- 可能な限り近くの児童生徒と一緒に行動する。
- 自動車等に十分注意する（信号機の故障等の状況もありうる）。
- 通学路に地震による危険箇所が生じた場合には、無理にその場所を通ろうとせず迂回する。
- 誰もいない自宅に戻ったり帰ったりしない。

※定期的に子どもへの指導と家庭・地域への周知



### 学校

※ 教職員の役割分担等については「災害対応マニュアル」と同様

《子どもの避難誘導》→→→《避難場所での安否確認》→→→《二次被害への対応》

- |                  |                            |                       |
|------------------|----------------------------|-----------------------|
| ●校内放送等により避難誘導    | ●整列・点呼→報告（人数把握）            | ●二次被害の恐れがある場合、二次避難場所へ |
| ●到着した子どもは順次、避難誘導 | ●けが等の確認→報告                 |                       |
|                  | ●登校していない子どもの家庭への電話等による安否確認 |                       |

（震度4以下で）  
●特に危険なし

（震度4以下で）  
●施設等の災害規模が大  
●学校滞在が危険

●震度5弱以上  
●精神的ダメージが大  
●校区内の災害規模が大

### 《授業の実施》

- PTA・学校支援地域本部への連絡
- 情報収集の継続

### 《地区別の集団下校》

- 保護者への緊急連絡
- 翌日の登校についての周知文書の配付
- PTAに下校引率を依頼
- 学校支援地域本部への連絡
- 下校の引率
- 連絡のつかない子どもの保護

### 《保護者の引き取りによる下校》

- 保護者への緊急連絡
- PTA・学校支援地域本部への連絡
- 子どもの看護
- 翌日の登校についての周知文書の配付
- 引き渡しカードによる下校状況の把握
- 状況により、引き渡し後、避難所への避難を指示

災害規模が  
大きな場合



### 《避難所の開設》

- 子どもと避難者のスペースや動線の区分け
- 教職員の「子どもの安全確保」と「避難所運営への協力」の明確な役割分担
- 中学生等による避難所運営への協力体制の確立